

2026 年度 第 5 回理事会議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2026 年 9 月 18 日(金) 10:00～14:54

会 場：日本代協会議室

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 17 名、出席監事数 2 名（錦野監事 小俣監事）

小田島会長 中島副会長 石川副会長 佐々木副会長

大川理事 藤山理事 北岡理事 小橋理事 三好理事 郡理事

村松理事 橋理事 雨宮理事 植村理事 大和理事 金澤専務 坂常務

Web 参加：事務局

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

【会長挨拶】

皆さま おはようございます

はじめに、7 月の熊本地震以降も各地で大きな災害が続いています。被害に遭われた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。また災害対応に当たっている保険業界の皆様のご安全とご無事を心よりお祈り申し上げます。

昨日の全国ブロック長懇談会の開催については、ご協力いただきありがとうございます。日本代協から会員の皆様へ、できるだけ速やかに正しい情報をお知らせし自社経営に活用いただけるよう、会議の進め方についても工夫を重ねてまいりました。また、ディスカッションを通じて、ブロック協議会の運営に関するアイデアや好事例などを共有していただく時間も設けました。今年度は、会議形式を少し変え、日程や時間帯、プログラムなどについて、より良い運営と効果を考えながら取り組んでおります。これまでとは違うと感じられる方もいらっしゃると思いますが、ぜひ率直なご意見をお寄せいただければと思います。

また、6 月から本格的に始まった自己点検チェックや保険会社との対話について、皆様も取り組んでいらっしゃると思います。複数の保険会社とのやりとりにおいては、いくら時間があっても足りない状況ではないか、それについて全国から様々な声が届いていることと思います。

日本代協としては、今回の取り組みを「経営品質の向上、経営力の強化、専門性の向上、業務品質の向上につなげ、改めて自社の中で確認する良い機会と捉えていきましょう」というメッセージを発信しております。

昨日のブロック長懇談会においても、阪神ブロックの隼田ブロック長から同様の趣旨のお話をいただきました。

この機運を高めていくことは、私たち日本代協の役割だと思っておりますので、皆様にもぜひご協力をお願いしたいと思います。

また、今年度の「現状と課題」を皆様にお届けする時期となりました。私自身も現在の状況を改めて捉え、会員の皆様にお伝えしたいことを記載させていただきましたので、お手元に届きましたら、ご一読いただければと思います。

昨日は、東洋経済のインタビューを受けました。昨年は休刊でしたが、保険業界に携わる方が大勢いらっしゃるから、また関心も高いことから、もう一度発刊することになったと伺っております。一年後の発刊になるとのことですが、各保険会社の社長や、代理店との対談などをまとめ、一冊の本にするというお話でした。

その中で質問されたことについて、少し皆様にも共有したいと思います。

主な質問は、この環境変化の中で、日本代協として代理店経営の状況をどのように捉え、どのような基本方針で事業に取り組んでいるのか、人材教育についてどのように考えているのか、また、業法の改正によって代理店の業務にどのような変化があったのか、さらに、業界全体での取り組みについてどう考えているのか、といったものでした。

どれも大切な質問であり、こうした質問にお答えすることによって、日本代協の活動や考え方を改めて外部に発信する機会にもなると考えております。今後、皆様にもご協力をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

限られた時間ではありますが、ぜひ活発な討議をいただきたいと思います。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

<前回以降の業務報告>

7/28 正副 Zoom ミーティング

8/6 正副 Zoom ミーティング

8/21 札幌支部 80 周年式典

8/24 金融庁保険課長新任挨拶

8/25 正副 Zoom ミーティング

9/2、9/3 活力研

9/15 CSR 委員会全国一斉ミーティング

9/17 東洋経済インタビュー受け

9/17 全国ブロック長懇談会

以上でございます。

■審議事項

1. 2026 年度「功労者表彰」の選定

選考会議議長を務めた中島副会長より、資料に基づいて、表彰者の選考結果が報告され、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・2026 年度表彰者（ブロック順）は以下のとおりである。

内堀 敏高 氏（長野） 窪田 卓 氏（東京） 福村 幸郎 氏（静岡）
津田 文雄 氏（石川） 平尾 武士 氏（奈良） 仲村 義弘 氏（兵庫）
谷川 明義 氏（岡山） 河津 三樹男 氏（広島） 矢野 京子 氏（徳島）
庄司 教克 氏（鹿児島）

- ・代表者挨拶は、石川県代協 津田 文雄 氏にお願いする。

（説明・意見）

- ・推薦申請通り、各候補者とも表彰基準を充たし、代協活動において申し分のない功績をされていることを確認した。
- ・候補者推薦に当たっては、地域担当理事に事前協議から関わっていただいた。
- ・表彰基準として提示している日本代協役員の期数、年数や各代協役員の期数、年数などの在職年数は推薦の前提条件であり、具体的な実績に対する貢献内容を表彰するものであることを共有し、事前協議からすり合わせを行う必要がある。
- ・ブロック内における選考過程を検証し、表彰施行規則の理解と書類のチェック体制等を徹底し、次年度の候補者選定に向けての早期始動をお願いしたい。

〔審 1〕2026 年度表彰候補者一覧 表彰者選考結果（席上配付資料）

2. 2027 年度コンサルティングコース受講者募集のブロック別目標数

教育委員長より、資料に基づいて説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【確認・決定したこと】

- ・2027 年 4 月開講の受講者募集ツールについては、紙資料は廃止され、電子データ（PDF ファイル）のみの提供となるなど受講勧奨環境が変化していること。
- ・各代協においては、募集人の資質向上に向けた受講者募集活動をお願いしたい。
また、地域の実情や状況に応じて、本募集活動を損保協会支部および協会長会社や各保険会社との接点強化等の一助として、活用いただきたい。

- ・事業計画の通り、日本代協自主目標総数 840 名をブロック別に振り分ける。
- ・代協別の目標数は、各ブロック内で協議のうえ確定いただく。

〔審 2〕 2026 年度コンサルコース受講者目標（案）

3. 熊本地震の対応

事務局より、資料に基づいて、令和 8 年熊本地震における支援策として、「各代協からの支援金」を募ることおよび受付口座の名称を義援金から支援金に変更することについて説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・令和 8 年熊本地震について、支援金を熊本県代協に届けること。
- ・具体的な活用方法、配分については熊本県代協に一任すること。
- ・みずほ銀行に設置している口座名義を「義援金受付口」から「支援金受付口」に変更し、26 年 12 月末を期限として対応し、27 年 1 月末を目途にお届けすること。
- ・支援金の具体的な受付については、別途書面で案内する。
送金先 みずほ銀行銀座支店（0001・035）（普）4301156
（名義）日本代協支援金受付口

（説明内容）

令和 8 年熊本地震における支援策の一つとして、「各代協からの支援金」を募ることについて連絡します。本支援金は、令和 8 年熊本地震により被災した熊本県代協および被災地域への支援を目的として募集するものです。一定の期間を定め、お寄せいただいた支援金を日本代協で取りまとめのうえ、熊本県代協へ送金し、その具体的な活用方法・配分については熊本県代協に一任することとします。

- （概要）
- ・日本代協が各代協からの支援金を集約し、熊本県代協へ一括送金する。
 - ・その後の配分、活用方法は熊本県代協に委ねる。
 - ・被災会員、代理店、地域支援など用途を限定しない。

〔審 3〕 令和 8 年熊本地震における「支援金」対応について

4. 日本代協コンベンションの運営について

事務局より、資料に基づいて説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。あわせてコンベンション運営についての報告がなされ、共有した。

【決定したこと】

- ・コンベンション懇親会における募金の送り先を日本代協支援金受付口とすること。

懇親会にて実施する募金の送り先を日本赤十字社の「令和 8 年熊本地震災害義援金（熊本県）」として検討していたが、入金受付期間が 10 月 30 日までとなっており、コンベンションを待っての対応は不可能となった。事務局より、過去に送金実績のある「あしなが育英会」とするか、上記 3 にて検討する「日本代協支援金受付口」に集約するかについての意見を求め、審議を行った。

〔審 4〕第 15 回コンベンション審議&企画案

【運営の主な内容】

- ・来賓ご挨拶：金融庁 資産運用・保険監督局 保険課長 齋藤 豊氏となる。
- ・パネルディスカッション：錦野監事、金澤専務、大和理事が登壇する。

〔報 3〕第 15 回コンベンション企画案

■報告事項

1. 前回理事会(7/10)以降の主な業務報告

担当委員長より報告があり、共有された。

- (1)仲間づくり推進 8 月末状況および今後の対応
- (2)損害保険大学課程 28 年度改訂についての各検討推進状況

〔報 1-1①〕8 月末「仲間づくり推進（正会員増強運動）」状況表

〔報 1-1②〕組織委員長説明資料

2. 活力研実施報告

活力研参加者および事務局より、9 月 2 日および 3 日に開催された活力研について報告があり、共有された。

- ・議事録は作成次第、日本代協HPに掲載する。
- ・活力研説明動画は、収録次第共有する。

3. 代理店賠償更新状況について

事務局より締め切り前の中途報告があり、共有された。あわせて引受保険会社である chubb 社からの連絡に基づき、関連する情報を共有した

【主な内容】

- ・9 月 17 日入金ベースでは 8,919 件の手続きが完了している。9 月 18 日中の手続き依頼を再督促しており、最終報告は 10 月理事会で実施する。

(付随する追加情報)

- ・理事会当日に Chubb 社HPにニュースリリースがなされ、事務局より共有した。

https://www.chubb.com/jp-jp/news/20260918_info.html

「Chubb 損害保険株式会社（代表取締役社長 エドワード・コップ 以下、「当社」といいます。）が代理店賠償責任保険「日本代協新プラン」のお客様へ入金確認のため、FAX 送信サービスを利用していた日本テレネット株式会社（以下、日本テレネッ

ト)のサーバが、不正アクセスにより外部から第三者に侵入されました。これにより、日本テレネットのサーバに保存されていたお客様の情報(2016年から2018年の間に当社から日本テレネットへ提供したデータ)が漏えいしたおそれがあることが判明いたしましたので、お知らせいたします。」

- ・不正アクセスがあった日本テレネットに Chubb 社として情報を提供しているのは、代理店賠償関連のみであり、漏えい可能性があるものは「2016 年、2017 年、2018 年」の加入締め切り後に督促 fax を一斉送信したもの。
- ・お詫び状の発送対象は会社名、代表者名、会社住所が完全一致した 377 件。
- ・顧客対応は Chubb と日本テレネットで担う。当方に照会があれば詳細は両社へと案内する。

4. 事業計画進捗状況

事前共有資料を確認の上、各委員長より進捗と今後の課題について報告がなされた。

〔報 4〕 事業計画：委員会別報告シート

5. 2026 年度正会員実態調査について

組織委員長より、資料に基づき、実態調査の展開について報告がなされた。

〔報 5〕 正会員実態調査の進捗報告 2026.09

6. JCM キャンペーンについて

事務局より、JCM 社から提案のあった企画内容の説明があり、26 年度の展開について共有した。

【主な内容】

- ・期間(11 月～27 年 1 月 31 日)および紹介手数料内容は前年と同様である。
- ・お客さま保護を目的とした「JPUC 適正買取店認定制度」を含める内容となった。

<https://www.jpuc.or.jp/case/>

〔報 6〕 JCM キャンペーン 2026 のご案内

7. その他

(1) 2027 年度事業計画に対する提言提出依頼について

事務局より説明があり、共有された。

- ・27 年度日本代協の事業計画策定に関して提言事項がある場合は、組織論議を行った上で提言内容を提出いただくよう 10 月 31 日を期限として 8 月 21 日に提出した。
- ・12 月 3 日の第 6 回理事会で審議を行い、翌 4 日に開催する全国会長懇談会にて報告する。

〔報 7-1〕 2027 年度事業計画に対する提言ご提出のお願い

(2) 「代理店経営未来塾」第6期受講申込みについて

事務局より説明があり、共有された。

〔報 7-2〕代理店経営未来塾開講・受講申し込み案内 (20260818)

(3) 業界関連情報について

事務局より直近動向について説明があり、共有された。

■監事講評

小俣監事より講評をいただいた。

本日の活発な論議、ありがとうございました。

審議事項の功労者表彰については、各地でご尽力いただきました皆さまへの表彰であり、全く異論はございません。コンベンション当日の表彰式を含め、ご準備をよろしく願います。コンサルティングコース受講者募集については、毎年の活動ではありませんが、教育委員の皆さまのご対応に感謝します。27年度の募集開始および運営に関する活動支援を引き続きよろしくお願いします。

熊本地震についての現状をお伺いし、まだまだ大変な状況であることを認識しました。各地で様々な災害が発生しており、我々代理店も日本代協としても、BCPの準備・運用を確実に実行する必要があることを改めて感じました。

報告事項については、2026年度が今後の節目となることを考えさせられる議論をいただきました。日本代協として、いろいろと考えるべきことがあり、中長期ビジョンにつながるものと感じました。今年度の事業計画に生かす必要があるかもしれませんが、ある程度、このビジョンを打ち出していくことも重要なのかなと思います。一方で、我々のビジョンとするのであれば、しっかり議論を行い、どういう方向性に持っていくのかという結論を出した上で、進めることが必要だと感じました。

それと、昨今注目しているのは、8月末に発表されたパブリックコメントの比較推奨です。個社対応の部分ですが、合併を踏まえたMS社とAD社では勉強会が始まっており、この比較推奨の対応が重なると、一年半という期間は非常にタイトであると思います。ただ、比較推奨に関しては、保険会社ではなく、我々代理店の問題、経営判断となります。比較推奨ばかりに目が行くと、本来何をしなければいけないのかが希薄になるため、様々な観点から考えることも重要だと思います。

各委員長の皆さんは、新メンバーをリードする中で、ご苦労されているかと思います。できるだけ早くメンバーの皆さんと目線を合わせて、最強メンバーとして活動いたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、14 時 54 分閉会した。

終始異状なく議案の審議を終了した。

上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2026 年 9 月 18 日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 錦 野 裕 宗 印

議事録署名人 監 事 小 俣 藤 夫 印

議事録作成者 坂 雅夫

本書は、2026 年 9 月 18 日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の 2026 年度
第 5 回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2026 年 9 月 18 日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長（理事） 小 田 島 綾 子